

# 平城宮跡・藤原宮跡の整備

庶務部・平城宮跡発掘調査部・飛鳥藤原宮跡発掘調査部

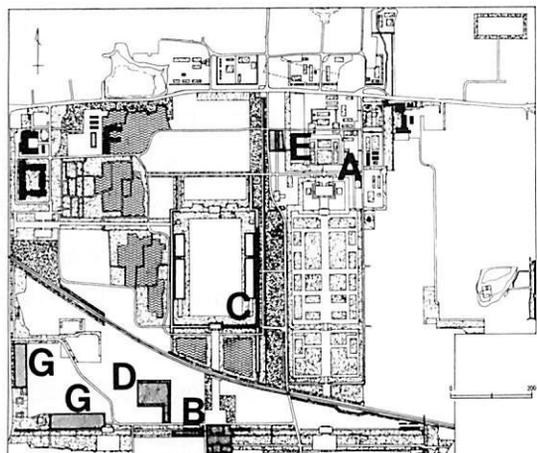
## 1. 平城宮跡の整備

1989年度に実施した宮跡整備は、宮内省西南殿復原、朱雀門基壇復原基盤築成および周辺整備、第1次朝堂院築地表示整備、多目的広場造成、内裏西外郭整備、整備棟新営等である。

**宮内省西南殿復原** この地区にはすでに南殿第一殿・第二殿および北門とその両側築地を復原建設している。西南殿はこれに続く工事として1989・90年の2年度で完成を予定しており、本年はその第1年度にあたる。建物の規模は桁行9間、梁間2間の南北棟で、南から3間目に間仕切りのための柱が立ち、南北2室にわかれることが発掘調査で確認されている。北側に棟通りをそろえて建つ桁行12間の建物とともに、宮内省における物品収納棟としての役目をもっていたと考えられるところから、東面に3箇所の扉口を、西面に7間分の採光用連子窓を設けたほかはすべて土壁とし、比較的閉鎖的な室内空間に復原した。構造型式は事務棟と推定される南殿よりもやや格を下げ、舟肘木・角桁・棒垂木を採用し、また棟押えは将棋駒形断面の木材をもちいた。ほかには、内部を土間床としたこと、施工地盤高を自然地形に準じて南北方向で35cmの傾斜をとったこと、遺構に基づいて基準尺を29.5cmに定めたことがあげられる。(図A)

**朱雀門基壇復原基盤築成および周辺整備** 1989年度から3年計画で朱雀門基壇復原整備を行うことになり、今年度は基壇復原のための基盤築成と準備工事を行った。(図B)

基盤築成に先立ち、既発掘地の遺構面までの再掘をするとともに、農道や水路等があつて未発掘であつた南半部の発掘調査を行い、朱雀門に関する新しい知見を得た。次いで遺構面の保護のため平均5cmの厚さで砂層をつくり、のち礎石抜き取跡等の凹面に新土を転圧しながらの埋戻しにかかり、地盤が略平坦化した段階から粘土とマサ土の互層による基盤築成に進んだ。築成土は両者ともそれぞれ15cm厚に敷均し、その上をランマー等を利用しながら手築きに近い



平城宮跡整備位置図

方法で転圧し、平均8cm位まで圧縮するのを標準にした。基盤施工高は遺構面から基礎ベース下まで(平均60cm)の上にさらに中央部でプラス30cmの盛り上げを行い、表面風蝕を防いだ。上面は外周に向つて水垂勾配をとつて、四周にはU型側溝を布設して北方隅2ヶ所に雨水を誘導し、既存の排水溝に流出するようにした。ちなみに昨年度行った手築きによる版築の試験結果では $m^2$ 当り9.4t以上の地耐力が測定され

ている。

朱雀門周辺整備は、迂回水路の造成と旧水路の撤去、朱雀大路の東西両側溝の表示と奈良市が整備している朱雀大路との取合い部の整備および北側の松林の間引き移植を行った。迂回水路は、既存水路が南面大垣の南に接し流れているため、これを朱雀門の西端から西86mの位置より二条大路北側溝に迂回させた。現況両溝の底高に差があるため、二条大路北側溝中央底面を幅90cmで約50cm下げ東へと流すようにした。しかし北側溝は第201次発掘調査で朱雀門前には存在せず朱雀大路の両側溝を南方へ流れることが判明したため、今回の整備ではボックスカルバート(1400×1400mm)を用いた暗渠とし東方水路に接続した。朱雀大路の側溝は敷地の関係から、玉石の二段積みで西側溝を約3.5m、東側溝を約23.7m復原表示するに止まった。現在東側溝にほぼ並行し用水路が走っていたため、東側溝底面にU形溝(U-300)を布設し迂回させた。朱雀大路は今年度整備予定地南方で既に整備されている奈良市の整備手法と合せ、二条大路南側溝延長線より南部について、中央に下ツ道(幅24m)を碎石敷きとし、その両側は張芝とした。なお、朱雀門北部にて間引きを行った松は、宮西辺南部(玉手門南部)及び南辺西部(若犬養門西部)の外周緑陰帯内に移植した。

**第1次朝堂院築地表示整備** 第1次朝堂院を囲う築地塀は盛土(約30cm)の上、築地幅を凝灰岩縁石と自然色(土色)舗装(エポキシ樹脂混合モルタル・厚15mm)により表示しているが、今年度は東辺及び南辺築地の舗装(約1,660㎡)を行い、朝堂院外周築地の復原表示を完成した。(図C)

**多目的広場造成** 平城宮跡に於てスポーツを含む多目的な利用に供せられている広場はこれまで佐伯門口から入ったところ(佐伯門東広場)と玉手門口から入ったところ(玉手門東広場)の二ヶ所に限られていた。今さらいうまでもなく、平城宮跡は基本的に遺構の保存と公開展示を目的とするものであり、整備についてもそうした目的に沿って行われてきた。一方、近隣住民をはじめとする国民各層の要望に應えるため、まとまった広さを持つ多目的広場を設置することも都市部における広大なオープンスペースをもつ平城宮跡の役割の一部となってきた。こうしたなかで、多目的広場の位置を検討した結果、本年度は近鉄線南側の第1次朝堂院西築地延長線西側に設置し、順次西ないし西北に拡張して最終的には既存の玉手門東広場と一体となる計画とした。本年度整備面積は5,936㎡であるが、もっぱら野球場として使用されることのないよう広場としての実質的な広さは本年度分については52m×61mとし、拡張予定のある西側を除いて周囲を植樹帯で囲むこととした。施工にあたっては、厚20~60cm程度の全面盛土とし、遺構の保護を図るとともに、広場部分には透水網状管(φ75mm)を20mピッチに入れ水はけを考慮した。(図D)

**内裏西外郭整備** 平城宮跡中央部を南北に貫通している市道に沿い内裏西外郭中央部に設置していた駐車場(約1,500㎡)が狭隘となってきたこと、近年の市道通行量の増加に伴ない出入の際の危険も増してきたこと、1987年度に遺構展示館(覆屋)の東部に駐車場を新設したことか

ら、この駐車場を閉鎖することとした。駐車場の中央に碎石敷苑路（幅4m）を残し、それ以外の碎石敷部分を撤去した。碎石敷跡地には張芝と中木の植栽を行い、市道沿いに擬木柵を設け灌木の植栽を行った。（図E）

**整備棟新営** これまで平城宮跡内の芝や樹木等の日常の管理を行うための基地として遺構展示館の東に整備棟を設置していた。しかし、この整備棟が老朽化しているとともに狭隘となり管理用トラクター等の一部機材を分散収納せざるを得ない状態となっていたことや、1887年度に遺構展示館東部に便所・駐車場を設置したことにより、管理用機械等と見学者の動線が交差することとなって危険であることなどから、この整備棟の移築をすることとした。移築場所は西方の発掘基地に近接した資料館北東部とした。この地区では、平城宮跡第194次発掘調査の結果東西両面に底を持つ礎石建南北棟（SB 5300、梁行4間、桁行21間）を検出しており、今回建設する整備棟はこの建物遺構に位置を合わせることにした。結果、梁行方向で南端より4間目から北へ9間分の直上1.25mを床面高とし、建物遺構東西基壇前面線を花崗岩切石敷で整備棟外周に表示を行った。（図F）

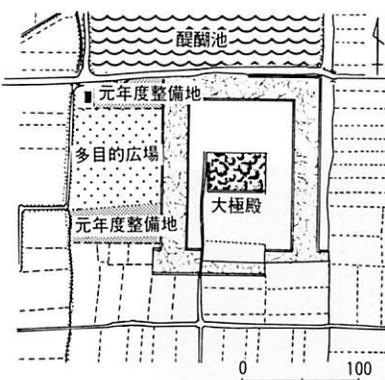
整備棟は鉄骨造耐候性鋼板葺平屋建で、壁は軽量気泡コンクリート板を使用し、既存の資料館や収納庫と外観を統一した。建築面積は511.36㎡で、事務所（36㎡）、車庫（288㎡）、工作室（27㎡）、物品倉庫（36㎡）、便所及びシャワー室を備えた。

**その他** 前述した朱雀門周辺の松の移植地として、外周緑陰帯整備を行っている宮跡西辺南部約1,250㎡及び南辺西部約4,690㎡の2ヶ所に盛土を行い、松を109本移植した。（図G）

宮内に設置を計画している遺構説明板について、今年度は第1次朝堂院南門に設置を予定する説明板（陶板1800×900mm、600×900mm、いずれも厚20mm）2枚の製造を行った。

工事名	宮内省西南殿復原	朱雀門地盤造成等	第1次朝堂院整備	多目的広場造成	内裏西外郭整備	整備棟新営	外周緑陰帯整備
規模	198.17㎡	5,920㎡	2,160㎡	5,940㎡	1,650㎡	511.36㎡	6,240㎡
工事費(千円)	124,630	80,958	21,243	20,861	3,360	80,957	15,078

## 2. 藤原宮跡の整備



多目的広場の整備

1989年度の藤原宮跡の整備は、大極殿院西方の多目的広場の拡張整備を行った。この広場には見学者用駐車場及び便所を併設しており、近年の利用者数の増加に伴って駐車場を拡張する要望が多く寄せられるようになった。そこで駐車場を南へ約8m拡張し、多目的広場も南方へ約23m拡張する工事を行った。結果、駐車場（碎石敷）面積は845㎡、進入路（コンクリート舗装）147㎡、多目的広場（盛土）約8,000㎡となり、駐車場と広場の間及び広場南辺には、大極殿北の苗圃より樹木の移植を行った。総工事費は4,893千円であった。（細見啓三・渡辺康史・小野健吉・阪本勇）